

4月1日から成年年齢が18歳になります

■18歳（成年）になったらできる主なこと

- ◎親の同意がなくても契約ができる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
 - ・一人暮らしの部屋を借りる など
- ◎10年有効のパスポートを取得する
- ◎結婚（女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に）
- ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能



■20歳にならないとできない主なこと（これまでと変わらないこと）

- ◎お酒を飲む
- ◎たばこを吸う
- ◎競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ◎養子を迎える
- ◎大型・中型自動車運転免許の取得（大型自動車運転免許の取得は21歳以上）



▲法務省ホームページ
成年年齢引き下げの概要などについては、こちらをご覧ください。

■若者の消費者被害に注意！

成年年齢が引き下がると、保護者の同意なしに一人でさまざまな契約ができるようになります。近年、若者が悪徳商法（マルチ商法など）等のターゲットにされる事例が増加しています。不当な勧誘や契約にはくれぐれも注意しましょう。もし消費者トラブルにあった時は、東海市消費生活センターにご相談ください。毎月1日号の各種相談のご案内（今号は38ページ）に掲載しています。

- とき 月～木曜日の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
- ※当日受付は、午後3時30分まで
- ところ 東海市消費生活センター（市役所1階）
- 対象者 市内在住の方
- 問合先 東海市消費生活センター（電話 052-603-2211）



■成人の集いは20歳の集いになります

成年年齢は引き下げられますが、本市では、引き続き20歳の方を対象に「20歳の集い」を開催します。

- とき 5年1月8日（日）
- ① 第1部…午前9時30分～10時30分
- ② 第2部…午後零時30分～1時30分
- ところ 芸術劇場大ホールなど
- 対象者

平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方で、

- ① 名和中学校・上野中学校・富木島中学校卒業生及び各校区在住の方
- ② 平洲中学校・横須賀中学校・加木屋中学校卒業生及び各校区在住の方

※今後の情勢により、実施方法の変更、中止になる場合があります。実施方法などの情報は市ホームページ（右上のQRコード）をご覧ください。
詳しくは、社会教育課へ。



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〔3月23日（水）時点〕

ワクチン接種について

詳しくは、ワクチン特設サイトをご覧ください。コールセンターまたはワクチン支援窓口へ。

■小児（5～11歳）の接種（接種券が届いた方から予約可能です）

接種券に同封した説明書及び厚生労働省ホームページを読んで、接種をご検討ください。
予約は、集団接種・個別接種ともに1回目のみ予約してください。2回目は自動的に予約されます。

- 接種回数 3週間の間隔を空けて2回
- 接種会場 （小児用ファイザー社ワクチン使用）

しあわせ村健康ふれあい交流館（荒尾町）	小児科ハヤカワ医院（高横須賀町）
なかむら耳鼻科クリニック（荒尾町）	のばたクリニック（養父町）
もしもしこどもクリニック（荒尾町）	クリスタルファミリークリニック（加木屋町）
みわホームクリニック（大田町）	かとう内科こどもクリニック（加木屋町）
石橋クリニック（大田町）	ふくおか耳鼻咽喉科（加木屋町）
まつしまクリニック（横須賀町）	

※医療機関での予約はできません。医療機関の都合で接種を行わない日もあります。
※接種当日は保護者同伴が必須です。
※公立西知多総合病院については、実施が決まり次第市ホームページでお知らせします。

■3回目接種（接種券は2回目接種完了日から、6か月経過前に発送します）

- 接種会場 （表内緑…ファイザー社ワクチン使用、白…武田／モデルナ社ワクチン使用）

こじま内科（名和町）	石橋クリニック（大田町）
なわファミリークリニック（名和町）	小嶋病院（大田町）
早川医院（荒尾町）	まつしまクリニック（横須賀町）
じんのクリニック（荒尾町）	吉田医院（高横須賀町）
なかむら耳鼻科クリニック（荒尾町）	小児科ハヤカワ医院（高横須賀町）
もしもしこどもクリニック（荒尾町）	のばたクリニック（養父町）
如来山内科・外科クリニック（富貴ノ台）	クリスタルファミリークリニック（加木屋町）
富貴ノ台ファミリークリニック（富貴ノ台）	かとう内科こどもクリニック（加木屋町）
中央クリニック（東海町）	こいで内科医院（加木屋町）
小川糖尿病内科クリニック（富木島町）	あさくらクリニック（加木屋町）
KaKo MEDICAL life CLINIC（富木島町）	ふくおか耳鼻咽喉科（加木屋町）
富木島診療所（富木島町）	しあわせ村健康ふれあい交流館（荒尾町）
池田耳鼻咽喉科（大田町）	公立西知多総合病院（中ノ池）
みわホームクリニック（大田町）	

※医療機関での予約はできません。医療機関の都合で接種を行わない日もあります。

●その他

- ・ワクチン接種が進むにつれ、接種規模を縮小していきますので、希望される方は早めに予約してください。
- ・4月30日（土）をもって予約専用コールセンターを終了します。予約・問い合わせコールセンターは引き続き利用できます。
- ・4月28日（木）をもって文化センターのワクチン支援窓口を終了します。市役所・しあわせ村のワクチン支援窓口は引き続き利用できます。
- ・集団接種会場まで行くことが困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯もしくはそれに準ずる方について、往復の普通タクシーが市負担で利用できます。希望される方は予約・問い合わせコールセンターで受け付けます。詳しくは、しあわせ村高齢者支援課へ。

■予約について

接種券をご確認の上、インターネット（右下のQRコード）、コールセンターまたはワクチン支援窓口へ。
※接種日の2日前に予約を締め切ります。予約締切後のキャンセル及び変更はコールセンターへ。

■コールセンター

0120-435-162（予約専用）※4月30日（土）まで
0120-123-912（予約・問い合わせなど）
052-601-6555（予約・問い合わせなど）
受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を含む）



▲予約
サイト



▲市のワクチン
特設サイト



▲厚生労働省
ホームページ

新型コロナワクチン支援窓口（市役所・しあわせ村・文化センター）にお越しいただくと、ワクチン接種の予約や問い合わせへの対応が可能です。



■市政運営の基本姿勢

私は、長年にわたり本市のまちづくりに携わってきました。大きくまちなみが変わった太田川駅周辺などは、本市が進めてまいりましたまちづくりの成果として、まちにぎわいと活力をもたらし、そして、まち全体が元気になっていくことで、私は「ふるさと東海市」に、より一層の愛着や誇りを持つようになりました。

また、まちづくりには多くの人々が関わり、さまざまな人々が出会い、新たな交流が生まれることで、まちも人も大きく成長します。人と人とのつながり・絆の大切さを実感しているところで、これからのまちづくりにおいても「まちづくりはひとづくり」を信念とし、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、市民本位の行政運営を心掛けていきます。

そして、先人たちが築き上げて

支援し、万全の態勢を整えていきます。

●次に、防災・減災対策です。ここ数ヶ月の間に全国各地で震度5を超えるような地震が多発しています。災害はいつでも起こるのかわかりません。南海トラフ地震など、この地域に大きな被害をもたらすことが想定されているものもあり、いざ有事の際に慌てることのないよう常日頃から防災時の対応を考え、備えを万全にしておくことが大切です。近年の激甚化・頻発化している風水害や地震から市民の生命・暮らし・財産を守るため、引き続き災害に強いまちづくりを進めていきます。まずは、市民の皆様の方意識を高め、いざという時に適切な避難行動などが取れるよう最新の被害想定などの情報を更新した新しい防災マップを作製します。更新にあたっては、風水害と地震の2種類の防災マップと防災ハンドブックを1セットにして、日常的な防災対策から防災時に必要となる避難情報などが一目で分かるよう工夫していきます。防災マップは全戸配布し、市民一人ひとりが日頃から災害に備える意識を高めることで、少しでも被害の軽減につながるよう周知に努めていきます。

4年度の主な施策

■4年度の予算規模について

一般会計は、4%億8千900万円で、前年度の6月現計予算に比べて3.8%の増、全会計総額は、744億千75万円で、4.1%の増になります。

① まち・ひとを守る

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株による第6波の市中感染が広がっており、依然として収束の気配を見せていません。これまでもワクチン接種などの感染予防対策、市民生活や市内の事業者を応援するため、市独自の食事券の配付やキャッシュレス決済ポイント還元などさまざまな対策を実施してきましたが、新

●現在、教職員の長時間労働が大きな社会問題になっています。総合教育会議の場でも協議しましたが、本市でも、教員の働き方改革の一環として3年度末で小学校の部活動（課外活動）が廃止されます。部活動は廃止となりますが、子どもたちのスポーツや音楽に親しむ機会が充実するよう、現在、週2回開催の子ども教室を週3回開催できるよう拡充していきます。スポーツ推進委員、スポーツクラブ東海や文化協会など地域の方々にご協力をいただきながら、子どもたちの健やかな成長につながるさまざまな体験をする機会を確保に努めていきます。

●次に、子どもたちの姉妹都市との交流事業ですが、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中々思うような実施ができず、中止・延期したものが大半でした。4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、沖縄体験学習を始め、継続して実施していきます。釜石市とのスポーツ交流については、実施種目をラグビーとし、8月にラグビーワールドカップが開催された釜石鶴住居復興スタジアムでの交流イベントに本市の子どもたちを派遣します。姉妹都市と

型コロナウイルス感染症から市民の生命や生活を守り、疲弊した地域経済を素早く回復させるため、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきます。

●現在、3回目のワクチン接種を進めています。国から配布されるワクチン量にに応じて、2回目接種完了の早い方から順番に接種券を発送していますので、接種券が届いた方からワクチン接種の予約をお願いします。集団接種会場まで行くことが困難な高齢者を対象にしたタクシーでの送迎についても、継続していきます。新たにワクチン接種の対象となった5歳から11歳までのお子さんにつきましても、市内医療機関の協力を得ながら2回の接種ができるよう取り組んでいきます。国や県などの関係機関とも連携を深めながら、ワクチン接種を希望するすべての方ができるだけ早く接種できるよう



の交流を通じて、さまざまな体験、他地域の文化や自然に触れることで、子どもたちのさらなる成長を促す場になるよう今後も交流を続けていきます。

●市ふるさと大使である日本製鉄東海REXを始めとした市内企業のスポーツチームと、昨年10月に包括連携協定を締結しました東レ（株）の東レアローズ（バレーボール部）にもご協力いただき、新たに「ふるさと大使等スポーツ連携交流事業」を実施していきます。地元企業スポーツチームの試合観戦や、小中学生へのスポーツ教室、市民参加型の交流イベントの開催などを通じて、子どもたちにスポーツの楽しさや夢を持つことの大切さを伝えるとともに、全市民を挙げて地元企業スポーツチームのふるさと大使などを応援していきたいと考えています。



●小中学校のトイレの環境整備にも取り組んでいます。トイレの洋式化などの全面改修については、学校施設の長寿命化計画に合わせて引き続き検討していきますが、まずは、におい対策として、トイレの配管に直接高圧洗浄を行う清掃を実施し、においの元を断つことでトイレの環境改善を図り、子どもたちにとってより良い学習環境を整えていきます。

③暮らしを応援する



「子育てするなら東海市」と誰からも認めていただけるよう、子育てしやすい環境の充実に取り組んでいきます。

本市は、これまでも結婚、出産、子育てへの切れ目ない支援として

さまざまな子育て支援施策を実施してきました。しかしながら、近年の社会情勢・経済情勢の変化により、本市においてもわずかながら人口は減少し、出生数も伸び悩んでいます。そこで、本年度から子育て支援施策の一部を見直し、現在の子育て世代のニーズに合うよう拡充していきます。

●女性の社会進出や共働き世帯の増加に伴い、近年、特に低年齢児の保育ニーズが高まっています。保護者が育児休業明けにスムーズに職場復帰できるよう、年度途中での保育所などへの入所に対応するため、育児休業明け予約制度を設けています。低年齢児の入所枠を確保し、あらかじめ保育士などを雇用・配置する私立保育所などに対し、新たに補助金を交付し、経営の安定化、継続的な保育の受け皿の確保を図っていきます。

●小学生のお子さんをお預かりしています市内小学校での放課後児童クラブでは、保護者の皆さんからのご要望があった小学校の長期休業期間中などの開所時間を午前8時から30分早めて午前7時30分からの開所に変更して、4年度の夏季休業期間から実施していきます。

●障害をお持ちのお子さんの学校



▲東海太田川駅西土地区画整理事業

チェンジの建設に必要な公有水面の埋立ての詳細設計などを行なっています。大田インターチェンジの隣接地で進められています東海太田川駅西土地区画整理事業については、現在造成工事が進行中で、徐々にではありますがまちなみが変わりつつあります。4年度中の仮換地指定に向けて、引き続き組合を支援していきます。

●東海ジャンクション付近の名和駅西地区で計画が進められています土地区画整理事業については、広域交通の結節点にある利便性を活かした産業・物流拠点としてのまちづくりを進めていきます。本年度は、事業計画認可、土地区画整理組合設立認可が予定されており、名和地区の新たなまちづくり

生活をサポートする障害児サポートの勤務時間を1時間延長し、5時間目までしっかりサポートする体制を整え、安全・安心な学校生活を送れるようにしていきます。

●市独自で補助対象の拡大や補助額の上乗せを行なっていました不妊治療費の助成制度ですが、この4月から主要な治療が保険適用されることとなります。これまで主に保険適用外の治療費を補助対象としていましたが、保険適用分を補助対象とする新たな制度を整備し、同等程度の助成ができるよう継続していきます。

●通常の妊婦に比べ、早産などの妊娠中のリスクが高い多胎妊婦の方の健康診査の回数を5回追加して実施します。

●現在、通院については中学生までを対象にしている子ども医療費の助成制度では、通院分の助成対象を18歳到達の年度末までの高校生などまで拡大していきます。子育て世帯の経済的負担軽減を図ることで、子育て支援をさらに推進していきます。

●次に、高齢者の健康づくり・生きがいづくりですが、本市でも団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題などを見据える

と、今後も高齢者人口は増加し、要介護状態になる高齢者も増えていくことが予想されます。誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して元気に暮らしていくことができるよう健康づくりや生きがいづくり、外出促進などに重点的に取り組み、外出促進などに重点的に取り組み、元気に高齢者を増やしていけるよう高齢者支援施策についても一部見直しをして取り組んでいきます。

●高齢者が自ら健康づくりや介護予防へと取り組むきっかけづくりとなるよう、新たにスマートフォンアプリやスタンプ台紙によるポイント付与事業を開始します。サロンやいきいき百歳体操、ボランティア活動などに参加された場合にポイントを付与するもので、地域での居場所や活躍の場を見つけていくことで生きがいづくりにもつながっていくものです。

●要介護高齢者のタクシー料金助成については、これまで要介護3以上のリフト付きタクシーを対象としていましたが、通常のタクシーも選択できるようにし、通常のタクシーについては、要介護1・2の高齢者にも対象を拡大すること、高齢者の外出機会を増やし、社会参加の促進を図っていきます。

④まちを作る

本市の広域的な交通ポテンシャルの高さや立地特性を活かしたまちづくりを進め、新たな企業進出、雇用の創出、居住人口の増加などにつなげていきます。

●昨年12月に県が、中部国際空港の2本目の滑走路整備について新たな計画を発表しました。2026年度には現滑走路の東側に2本目の滑走路を建設するというもので、リニア中央新幹線や空港とリニアをつなぐ西知多道路の整備などと相まって、本市にとっても地域経済の活性化や交流人口の拡大などにつながる大きなチャンスです。このチャンスを逃すことなく、土地区画整理事業など都市基盤を整備することで、民間が進出しやすい環境を整え、活力やにぎわいあふれるまちづくりを進めていきます。

●現在、東海ジャンクション付近で大規模な整備が進められています西知多道路に関連して市では、新設予定の大田インターチェンジについて、4年度から県との共同事業として事業化していきます。本年度は、インター

がいよいよ始動します。

●3年度に仮線への切り替えが完了しました加木屋地区での名鉄河和線の新駅建設については、5年度末の開業を目指して、養父森岡線に架かる鉄道橋など本線の工事が本格化していきます。養父森岡線や公立西知多総合病院へのアクセス通路など、引き続き新駅周辺の整備を進めていきます。隣接する加木屋中部土地区画整理事業においては、道路・排水路などの整備や仮換地指定など包括支援業務委託により事業の進捗を図っていきます。加木屋町北社山地区の民間事業者による大規模な宅地開発も併せまして新駅を中心とした生活利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めていきます。

⑤ひとを呼ぶ

地域資源や社会資源に磨きをかけ、魅力あふれる観光資源を創り上げ、交流人口の増加やにぎわいの創出に取り組んでいます。

●昨年、もみじライトアップの開催期間にあわせて初めて実施した聚楽園大仏のライトアップですが、さまざまな色でライトアップされた大仏は、大変珍しく来場さ



れた皆さんから高い評価をいただきました。本年度ももみじライトアップの期間にあわせてフルカラーで大仏のライトアップを実施するとともに、もみじをライトアップするエリアを広げ、より多くの方に楽しんでいただけるよう魅力を高めていきます。

●臨海部の工場地帯という本市の特色を活かした工場夜景を観光資源として活用していくため、工場夜景を楽しんでいただける観光クルーズ船の運航の社会実験を継続していきます。旅行事業者を招いたクルーズを開催するなど、民間事業者の参入を働きかけ、工場夜景を一つの自立した観光ブランドとして確立できるよう取り組んでいきます。

●文化センターにかわる新たなまちづくりの拠点施設として「創造活動・歴史文化交流施設」の整備を進めていきます。「横須賀文化の発信拠点」「映像を中心とした創造活動の場」「多世代交流の場」という三つの基本コンセプトを体現できるよう多くの人が集い、ふれあい、交流することでのぎわいが創出され、横須賀のまちなみにふさわしい施設となるよう、引き続き限 研吾さんにもお力添えをいただきながら事業を進めていきます。本年12月末で文化センターは閉館し、その後は解体も始まる予定で、いよいよ新施設の整備がスタートします。新しいまちづくりの拠点として皆さんに親しまれる施設になるよう、まちづくりの気運を盛り上げるためのワークショップも開催していきます。



▲新施設イメージパース図

●農業センターのリニューアルについては、「農業振興」に加え、「健康づくり」や「観光交流」の視点を取り入れた新しい機能を持つ施設となるよう検討していますが、引き続き官民連携事業や民間活力を導入するための調査を実施し、大池公園などの周辺施設との連携も視野に入れながら検討を続けていきます。

⑥ 新たな生活をつくる

コロナ禍以降も見据え、新たな日常に対応したまちづくりを進めていきます。

●近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による「新しい生活様式」への対応や、脱炭素社会やSDGs（持続可能な開発目標）への取組など、世界規模で社会構造が大きく変化していく時代を迎えています。新しい時代の変化に迅速に対応していくためには、行政のデジタル化の一層の推進が大きな課題となっています。

本市においても、昨年、デジタル推進課を設置し、本市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の基本方針を策定中で、デジタル化の取組を本格化してい

るところです。

●4年度は、保育業務支援システム導入の実証実験を行います。スマートフォンに慣れ親しんだ世代の保護者を対象に、アプリひとつで欠席連絡ができるようになるなど保護者の皆さんの利便性の向上と、保育士の業務改善・働き方改革につなげていきます。まずは一つの保育園で試験的に導入し、効果を検証の上、5年度から導入する保育園を拡大していきたいと考えています。

●市民の皆さんが市役所に行かなくてもスマートフォン一つで各種手続などができるシステムの開発を進めるとともに、デジタル機器の扱いに不慣れな高齢者向けのスマートフォン講習会の開催や、マイナポイントの取得支援窓口についても設置を継続し、デジタル化の恩恵を誰もが享受できるようデジタルデバйд対策にも取り組んでいきます。

●次に、地域づくりについてですが、持続可能な地域社会を構築していくため、コミュニティを中心とした新たな地域運営体制づくりに引き続き取り組んでいきます。昨年、新たな地域運営体制づくりについて、市内12コミュニティの皆さんにご説明しましたが、4年度は、モデ

●昨年9月に策定した「東海市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、4年度は、公用車の更新にあたって、電気自動車を始めとした次世代自動車を導入し、新たに建設する緑陽コミュニティセンターにおいては、太陽光発電設備を設置するなど、市自ら率先して地球温暖化対策に取り組んでいきます。

■結び

公約として掲げさせていただきました七つの政策を中心に、これからのまちづくりの課題と対応、将来にわたって持続可能な市となるよう未来に向けた取組と施政の所信を申し述べてきました。

●新型コロナウイルス感染症の拡大や人口減少社会への対応など、今後も社会環境は大きく変化していきますが、時代の変化にも適切に対応し、本市をさらに「強く」「しなやかな」そして誰もが誇れるまちに発展させていきます。市民や企業、団体の皆様、そして行政が一丸となって、一つのチームとして、元気で持続可能な東海市を実現できるよう全力で取り組んでいきます。

議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

ル地区となったコミュニティの皆さんとコミュニティの現状把握や将来像について、一緒になって協議していきます。それぞれのコミュニティの現状や課題、目指すべき将来像を明確にすることで、新しい地域運営体制づくりのきっかけとし、協働、共創によるまちづくりを推進していきます。

●緑陽地区では、新たな地域づくりの拠点施設として、緑陽コミュニティセンターを建設します。新しい施設がコミュニティの活動拠点として、地域課題の解決や多世代交流の場として有効に活用されるよう開館後の管理運営体制や施設のあり方について、引き続き緑陽コミュニティの皆さんとの協議を進めながら取り組んでいきます。

⑦ 住み続けられるまちづくり

SDGsの理念をまちづくりに活かし、持続可能なまちづくりを推進していきます。

●6年度を開始期間とする第7次総合計画ですが、昨年から策定に向けての取組をスタートさせていきます。策定方針として、これまでの「協働・共創のまちづくり」や「まちづくり基本条例の基本理念

4月から市役所の組織・機構が変わります

●企画政策課の公共施設マネジメント室に再編

組織横断的な事業や、学校施設を始めとする公共建築物の計画的な更新や廃止など、市の重要な企画及び総合調整に関することを推進するため、企画政策課内の公共施設マネジメント室を行政マネジメント室に再編します。

●社会福祉課に福祉企画調整室を設置

多様化する福祉施策に分野横断的に対応し、地域福祉に関する取組及び福祉施策の企画調整を行うため、社会福祉課内に福祉企画調整室を設置します。

●生活環境課にゼロカーボン戦略室を設置

脱炭素社会の実現に向けた施策や、市民及び関係企業などとの連携を戦略的に推進するため、生活環境課内にゼロカーボン戦略室を設置します。詳しくは、企画政策課へ。



▲とうかいまちづくり大学

や都市宣言」に沿ったものとするに加え、新たにSDGsの考えを取り入れ「持続可能性」の観点からもまちづくりに取り組む計画とするものです。より多くの市民の皆さんに計画策定に参画いただけるよう子育て世代へのインタビューや、若い世代が将来都市像やめざすまちの姿について協議する大学生による「とうかいまちづくり大学」、より幅広く多様な市民の方と一緒にこれからのまちづくりについて話し合う「とうかい未来づくり会議」を開催してきました。「とうかい未来づくり会議」については、4年度も開催し、これまでの会議などでいただいた意見などを参考に、庁内の検討組織での議論を深め、計画の体系素案や基本構想の骨子案をお示しできるよう準備を進めていきます。多くの市民の皆さんの参画をいただきながら、10年先、20年先を見据え、持続可能な市、未来に向かって希望が持てる市となるよう総合

計画の策定を進めていきます。●最後になりますが、脱炭素社会の実現に向けた取組についてです。現在、全世界的な規模で地球温暖化対策の進展が叫ばれている中、本市においても、持続可能なまちづくりを継続していくためには、脱炭素社会、カーボンニュートラル実現を目指していかなければなりません。私自身が先頭に立って、カーボンニュートラルの実現に取り組んでいくことを決意し、「ゼロカーボンシティ」を市内外に広く発信していきたいと考えています。まずは、市、事業者、市民の各主体が取り組むべき温暖化対策の施策などをまとめた計画として「東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を4年度・5年度の2か年をかけて策定していきます。4年度は、温室効果ガスの現状値や将来予想、再生可能エネルギーの導入目標などに関する調査や、市内事業者や関係団体なども参加する協議体を立ち上げ、計画の内容について検討していく予定です。今後は、この計画に基づきさまざまな対策を実施していくこととなりますので、事業者や市民とも一体となって取り組んでいけるような実効性のある計画にしていきたいです。

令和4年第1回市議会定例会

令和4年度東海市一般会計予算など

37 議案を可決

第1回市議会定例会は、3月1日～17日の17日間の会期で開催されました。

初日の1日は、市長からの4年度施政方針演説の後、「令和4年度東海市一般会計予算」など29議案が上程され、提案説明が行われました。

4日は、5会派から代表質問が行われた後、3人の議員から一般質問が行われました。

8日は、5人の議員から一般質問が行われた後、諸般の報告が行われ、「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その7）について（令和3年）」を始め2件の報告に続き、「令和3年度東海市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて（令和3年）」を始め2件の承認議案が承認と決定されました。

その後、1日に上程された29議案について、質疑が行われた後、それぞれ所管の委員会に付託され、最後に、「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その2）について（令和4年）」の報告がされました。

各委員会は、10日～15日で開催され、本会議で付託された議案について慎重に審査がされました。

最終日の17日は、各委員長から議案の審査結果の報告があり、それぞれ質疑、討論、採決の結果、29議案は原案のとおり可決されました。

続いて、「令和3年度東海市一般会計補正予算（第13号）」が追加上程され、提案説明、質疑の後、議案審査のため所管の文教厚生委員会に付託されました。

委員会は本会議の休憩中に開催され、付託された議案について慎重に審査がされました。

本会議再開後、委員長から議案の審査結果の報告があり、質疑、討論、採決が行われ、原案のとおり可決されました。

また、「副市長の選任について」を始め3件の同意議案が上程され、それぞれ原案に同意と決定され、その後、決議議案「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難する決議について」が上程され、原案のとおり可決されました。最後に、「令和4年度議員の派遣について」が上程され、市議会議員会総会を始め10件の派遣が決定されました。

今回可決された主な内容

■東海市職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告や国などの情勢を考慮し、期末手当の支給割合の引下げをするため、改正しました。

■令和4年度当初予算額

- ◆一般会計…496億8,900万円
- ◆国民健康保険事業特別会計…89億9,225万円
- ◆後期高齢者医療事業特別会計…16億5,198万円
- ◆太田川駅周辺土地区画整理事業特別会計…6億798万円
- ◆加木屋中部土地区画整理事業特別会計…3億9,184万円
- ◆水道事業会計…36億1,356万円

◆下水道事業会計…94億7,054万円

■令和3年度補正予算

●一般会計補正予算（第12号）

◎補正額…10億2,243万1千円を増額

◎一般会計予算総額…547億1,961万5千円

主な補正内容は、国の補正予算により、緑陽コミュニティセンター整備事業を実施するための予算などです。

そのほか、国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、加木屋中部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、水道事業会計補正予算（第3号）、下水道事業会計補正予算（第4号）が可決されました。

代表・一般質問

第1回市議会定例会の代表質問は5人の議員から、一般質問は8人の議員から質問がありました。その要旨は次のとおりです。

なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきますので、ご了承ください。

代表質問

問 健康づくりや生きがいづくり、外出促進などに重点的に取り組むため実施される高齢者支援施策の一部見直しの趣旨及び具体的な取組内容について

答 団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題や、団塊ジュニアが65歳を迎える2040年問題を見据え、本市でも、今後、さらなる要介護高齢者が増加し、高齢化への対応が課題となっており、

高齢者の健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で、安心して、いつまでもいきいきと元気に暮らし続けることができるよう、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを重点的に推進するものです。

具体的な取組としては、主なものとして、「敬老祝金支給事業」では、近隣市町の状況を参考に、75歳以上への医薬品券の配布を廃止するとともに、85歳以上の方への敬老金の支給を年齢の節目に祝金を支給することに変更します。

今後、ますます情報化社会が進む中、スマートフォンを活用し、行政手続などができる高齢者を増やすため、新たに「高齢者スマートフォン活用支援講習会開催事業」を身近な地域で開催していきます。

また、「要介護高齢者福祉タクシー料金助成事業」として、要介護3以上から要介護1以上に福祉タクシーの利用対象者を拡大するとともに、要介護3以上の高齢者は、福祉タクシーとリフト付きタクシーの選択制とすることによって、要介護高齢者の外出機会を増やし、社会参加の促進をし、要介護状態の悪化を防ぐものです。

問 西知多道路及び大田インターチェンジ（仮称）整備完了時の交通渋滞への影響について

答 西知多道路の整備目的は、地域の交通渋滞の緩和、空港アクセスの充実、災害時の輸送路確保であり、完成時には交通渋滞の緩和だけでなく、産業の活性化なども含めて、地域として多くのメリットがあるものと考えています。

また、大田インターチェンジを新設することにより、横須賀及び加家インターチェンジに集中している交通量の分散が可能となることから、西知多道路本線や各インターチェンジの渋滞対策に大きな効果があるものと考えています。

問 ゼロカーボンシティの市内外への発信方法について

答 本市のゼロカーボンシティ宣言については、宣言を行なった3月1日に記者発表を行うとともに、市ホームページに掲載しています。さらに広報とうかい3月15日号にも掲載しました。また、宣言を行なった旨を環境省へ報告しており、環境省の

ホームページ上にゼロカーボンシティの宣言自治体として本市を追加していただくとともに、市ホームページへのリンク先もあわせて掲載していただく予定をしています。

今後の啓発については、4年度及び5年度の2か年で、全市域の温暖化対策についてまとめた東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定において、市民や企業へより一層の啓発を図る方策を検討し、本計画で位置づけることで、策定後において、その実践をとおして、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組内容などを積極的に市内外に発信していきたいと考えています。

問 高齢者の外出促進に向けた、75歳以上の高齢者全員へのタクシードライバーの配布や運転免許証自主返納者へのタクシー料金助成券交付額の増額の考えについて

答 要介護1・2の高齢者は、軽度な認知症があるなど介護が必要な状態であるため、要介護高齢者福祉タクシー事業を利用し外出していただけるよう、対象者の要件を拡大しましたが、要

介護認定を受けていない高齢者については、らんらんバスなどを利用し外出していただきたいと考えているため、75歳以上の高齢者全員にタクシーチケットを配布する考えはありません。

また、運転免許証自主返納者については、運転経歴証明書などの交付を受けることによりサービスの提供が行われていきます。より自主返納しやすい環境整備を進めていきたいと考えていますが、現在実施している75歳以上の運転免許証自主返納者に対する2千円分のタクシー料金助成券の交付額について、増額する考えはありません。

問 文化センターを拠点に活動していた団体の新施設での活動の継続及び他施設利用に係る補助制度創設について

答 新施設においても、「多世代交流の場」として多様な生涯学習活動の場を確保していきます。なお、新施設のコンパクト化などにより一部継続して利用できない機能もありますが、会議室、活動室、ギャラリーなどを設けることにより、これまで文化センターの会議室や展示室をご利用

用いただいていた団体の方々は、引き続きご利用いただけるものと考えています。

他施設利用に係る補助制度創設についてですが、市民の皆さんが行なっている生涯学習活動に必要な施設の機能や使用料、アクセスのしやすさなどさまざまな観点から施設を選んでいただき、活動を継続していただければと考えていますので、補助制度を設ける考えはありません。

一般質問

問 さらなるスポーツの振興を図るため、東海市ハーフマラソンを始めとするスポーツ事業などで、地域や企業などとの連携・協働を促す取組を実施する考えについて

答 元年度の市制50周年を契機に開催した東海市ハーフマラソン大会は、本市のスポーツの一大事業として、地域住民を始め、コミュニティやスポーツ団体、地元企業など、多くの方のご協力をいただき開催しました。特に、名和地区の皆さんにご

市議会だより
3月中に開催された
議会関係の主な会議など
(本会議を除く)

- 1日…議会運営委員会＝人事案件の候補者などについて協議
- 10日…建設環境経済委員会＝付託議案を審査
- 11日…総務消防委員会＝付託議案を審査
- 14日…文教厚生委員会＝付託議案を審査
- 15日…議会運営委員会＝付託議案及び第1回市議会定例会最終日の運営方法について審査・協議
- 17日…文教厚生委員会＝付託議案を審査
議会運営委員会＝第1回市議会定例会最終日の再開後の運営方法について協議
議会運営委員会＝第1回市議会臨時会の運営方法について協議

委員会について詳しくは、右上のQRコードからご覧ください。
臨時会は、4月12日（火）午前9時30分から議会議場で開かれる予定です。



協力をいただき、地域で主体的に行なっていたいた沿道での狸タメツタや和太鼓の応援活動は、ランナーからも大変好評でした。
4年度のハーフマラソン大会では、名和地区での活動を参考に、ほかの地域の方々とも連携して、沿道での応援活動などを広げ、大会を盛り上げていきたいと考えています。
また、ほかのスポーツ事業に

おける地元企業との連携としては、日本製鉄東海REX、愛知製鋼陸上競技部、大同特殊鋼ハインドボール部フェニックスのふるさと大使の3団体に加えてバレーボールチームの東レアローズにもご協力をいただき、スポーツ教室や交流イベントを開催することで、子ども達のスポーツ振興を図るとともに、地元企業のスポーツチームを応援していく気運を高めていきたいと考え

ています。

なお、本年3月に策定する本市のスポーツ振興の指針となる「東海市スポーツ推進計画」において、計画目標として掲げている「スポーツに関わる人を増やし、健康で活力あるまちづくりに貢献する」を実現していくため、今後も地域や企業の皆さんとの一体感が醸成され、まちの活力につながるスポーツ事業を展開していきます。

問 都市計画道路名古屋半田線（南加木屋工区）の供用開始時期、明佳幼稚園北西部交差点への信号機設置及び南加木屋駅周辺の整備見通しについて

答 事業主体の愛知県により整備が進められている都市計画道路名古屋半田線のうち南加木屋工区の供用開始時期については、当初、3年度末を目標に調整を進めていましたが、取付市道の工事などの遅れから、4年秋の供用開始を目標に整備を進めています。

また、明佳幼稚園北西部の交差点については、加木屋コミュニティなど5千人を超える地域の皆さんから、当該交差点への

信号機設置が必要との熱いお声をいただき、東海警察署及び愛知県警察本部に対して、そのお声をお届けするとともに、県と市が連携して、継続的に協議を続けてきました。その結果、地元の熱意をくみ取っていたとき、本工区の供用開始に合わせ信号機を設置する方針としていただいたものです。

そして、南加木屋駅周辺の整備については、都市計画道路名古屋半田線の開通を最優先に考え、現在、各交差点所に取り付く市道の工事を順次進めているところです。

今後において、都市計画道路名古屋半田線に並行している市道南平井1号線や市道三ツ池線の整備を予定しており、すでに多くの皆さんに必要な用地取得のご協力をいただいていますので、計画的な道路拡幅整備を進めていきます。

問 脱炭素社会実現に向けた日本製鉄(株)名古屋製鉄所における水素還元製鉄の実証実験について

答 日本製鉄(株)では、東日本製鉄所君津地区において水素還元製鉄の実証実験を実施しており、

小規模な試験用高炉により、二酸化炭素排出量の10%削減を実証し、商用高炉での還元技術の実現の目途を得つつあると聞いています。

今後、日本製鉄(株)全体として、水素還元割合を最大化することによる二酸化炭素排出量のさらなる減少や、還元剤を100%水素とする直接還元プロセスにより、二酸化炭素排出量をゼロにすることを目指していくと聞いていますが、一方で、水素還元が吸熱反応であることから、水素を加熱するエネルギーや、固体となる鉄を溶かすエネルギーが必要になるなどの技術的な課題があると聞いています。

さらに、実証実験の高炉と比較して数百倍となる規模の商用高炉での実証や設備更新などの課題もあることから、現時点での名古屋製鉄所における導入の具体的な時期などは決まっていけないものの、研究及び技術開発に努めていくものと聞いています。

問 クラインガルテンの一般貸出農園における、利用者などの要望に即した今後のあり方について

答 東海市クラインガルテン管

理規則第3条第2項には「申込書の提出は、1回の公募につき1世帯1回限りとする」としており、第3条第4項には「一般貸出農園を利用させることが適当と認める者の数が公募区画数を超えるときは、抽せんにより利用させる者を決定するものとする」としています。

また、東海市クラインガルテンの設置及び管理に関する条例第7条第1項では、「農園の利用期間は、4月1日から翌年3月31日までとする」としており、第7条第2項で「農園の利用期間は、2回まで更新することができる」としています。

これらの規則などは、農園利用開始時の内容から変更しておらず、幅広い方々に公平に利用していただくために必要なことであると考えています。

クラインガルテンの管理については、毎年、指定管理者選定委員に高い評価をいただいております。農園利用者に対してアンケートを積極的に実施するなど、利用者の意見を聞き、運営管理に生かしています。

今後も、利用者の声を傾聴できる運営体制を維持しながら、利用者の方にはルールやマナー

を遵守していただき、作付けを楽しんでいただきたいと思います。

問 2年10月に実施したダイヤ改正について、ルート変更やバスの台数を増やすなど、速やかに抜本的な見直しを行う考えについて

答 2年10月に実施したダイヤ改正については、慢性的な遅延などを解消し、安全な定時運行を目的とした120分間隔での運行や、通勤・通学者の利便性向上を図り、新たな利用者の発掘を目指した朝夕ダイヤを導入したものであり、コロナ禍により利用者が減少している中ではあります。遅延回数の減少や駅への利用者が増えるなど、一定の効果があったものと認識しています。しかしながら、朝夕便の利用状況に一部偏りがみられることや、一部の地域や利用者から以前と比べ移動が不便になったとの声もあり、次期ダイヤ改正における課題として認識しています。

いますが、その準備段階として、現行の路線バスや循環バス利用者についての状況把握や検証、目標設定のために、市民アンケート、バス乗降調査、バス利用者アンケート調査を、4年度の夏頃に実施していきたいと考えています。

また、見直しにあたっては、アンケートでの意見や分析結果による市民ニーズを取り込むとともに、社会情勢の変化にも対応した現行の乗り合いを基本とした運行を考慮しつつ、福祉部局とも連携しながら、地域ごとの交通需要や地理的要因に合わせた柔軟なダイヤ・ルート再編を検討していきたいと考えています。

問 就学援助制度の認定基準を拡充する考えについて

答 過去の経緯や近隣の状況から判断して、世帯の所得金額の合計が生活保護法における年間の生活扶助基準額に1.3を掛けた金額未満であることを基準としています。基準を超えた対象者については援助が必要な状況と判断していませんので、現在のところ、拡充する予定はありません。

問 市議会議員の後援会加入のリーフレットに、市長が顔写真付きで推薦文を掲載している場合の適法性について

答 公職選挙法上、社会通念上単に推薦者としての印刷と認められる場合は差し支えないと国からの見解が示されています。

この公職選挙法上の違反に当たるかどうかは、その時の状況により、警察当局が総合的に判断することになると考えています。

問 市内事業者の健康経営のさらなる推進に向けた、東海商工会議所及び市内2大学との連携について

答 東海商工会議所との健康経営に関する連携は、健康応援ステーションを始め、本市がこれまで整備してきた健康づくりに取り組みやすい環境について連携し、その活用をPRするとともに、市が企業の健康経営の推進を支援する取組であるいきいき元気キャンペーンの参加企業の募集などにおいても会員への周知などを協力しながら実施しているところです。

また、市内2大学との連携は、各大学との包括連携に関する協定に基づき、星城大学においては高齢者が可能な限り自立した日常生活を送り続けていくことができるよう介護予防に関する教室や、住民運営の通いの場での活動を支援する担い手育成のための講演会の開催、日本福祉大学においては新型コロナウイルスワクチン接種の実施に当たり、会場運営に関して専門的かつ医療的な観点を踏まえた技術支援や、災害時に慢性的に不足する看護職を確保するための災害支援看護職活動員フォローアップ研修など、市民の健康づくりの推進についてさまざまな連携をしています。

今後も市内企業で働く従業員や家族の健康づくりの取組を支援するため、企業の健康経営推進における連携についても調査・研究していきます。

質問の内容について詳しくは、左のQRコードからご覧ください。



不妊治療費助成制度の改正に伴う申請などについて

4月1日から主要な不妊治療が保険適用となることに伴い、市の不妊治療費助成制度については、新たな制度に改正します。

新制度の詳細及び申請受付時期（4月以降に受けた不妊治療の申請手続）などについては、7月頃までに改めて案内を広報とうかい・市ホームページなどでお知らせします。

最新の情報につきましては、右下のQRコードからご覧ください。

また、申請書類なども新制度では変更となる予定のため、これまでの申請書類などは使用できません。4月以降の不妊治療の領収書については、保管をお願いします。

ただし、以下に該当する治療を受けた方は4月以降もこれまでの制度で申請が可能です。

●4月以降もこれまでの制度で申請が可能な不妊治療

- ① 3月に受けた一般不妊治療・人工授精、3月に終了した特定不妊治療（体外受精・顕微授精）
 - ② 3月31日までに治療を開始したが、4月1日以降に終了した特定不妊治療・人工授精など
- ※2月までに受けた（終了した）不妊治療については、4月以降は申請できません。

●申請期限

- ① 4月28日（木）
 - ② 原則、治療が終了した月の翌月末日
- 詳しくは、国保課へ。



計画の策定・改訂・改定

■新施設整備基本計画（策定）

概要 文化センターに代わり、「新しいまちづくりの拠点」となる新施設の整備を検討するに当たり、必要な施設規模、導入する機能などを明らかにし、今後基本設計に進む際の方針となる計画を策定しました

●担当部署 文化センター

■第4次東海市ごみ処理基本計画後期計画（策定）

概要 現在の計画の策定より5年が経過し、近年の廃棄物情勢、ごみの排出量などの数値の更新などの中間見直しを実施し策定しました

●担当部署 清掃センター

■東海市公共施設等総合管理計画（改訂）

概要 将来に渡って健全な財政運営を行うつつ、市民の皆さんが必要とする公共サービスを継続的に提供するため、中長期的な経費の見込みの見直しを行うなど、計画を改訂しました

●担当部署 企画政策課行政マネジメント室

■東海市立地適正化計画（改定）

概要 平成29年3月に策定した

計画について、都市再生特別措置法に基づく中間評価を行うとともに、居住や都市機能を誘導する区域の設定の見直しや、災害を防止・軽減するための対策を計画的かつ着実に講じるための防災指針を定めることを主とした改定をしました

●担当部署 都市計画課

なお、計画は市ホームページでご覧いただけます。いずれも詳しくは、担当部署へ。

ご協力ありがとうございました 第7次東海市総合計画策定に関する市民意識調査

この市民意識調査は、昨年10月に市内在住の16歳以上の3千500人を対象に実施しました。回収数は、千765件（50.4%）でした。

皆さんにご協力いただいた市民意識調査の結果は、市役所情報コーナー、しあわせ村、文化センター、中央図書館、横須賀図書館、市民活動センター、上野公民館、市内15箇所の公民館・市民館及び市ホームページでご覧いただけます。詳しくは、企画政策課へ。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 特別徴収（仮徴収）のお知らせ

4月は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金天引き）による仮徴収があります。

仮徴収とは4月・6月・8月の年金支給月に、2月の特別徴収額と同じ保険料額が特別徴収されるものです。

仮徴収された方は、7月中旬頃に郵送される国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の決定通知で、仮徴収分が調整されます。なお、特別徴収の対象となる年金は、老齢・退職年金（基礎年金部分のみ）、障害年金及び遺族年金です。

■国民健康保険税

●特別徴収対象者

国民健康保険に加入している世帯の全員が65歳以上75歳未満の方で、国保世帯主が年額18万円以上の特別徴収対象年金を受給し、かつ国保世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計金額が、対象年金支給額の2分の1を超えない方

また、3年度は特別徴収となっていない方で、新たに4月から特別徴収対象者となる方は、1

月末時点の国民健康保険加入者数・所得申告状況（元年及び2年中）により算定した年税額の6分の1に相当する額が仮徴収額となります。

■後期高齢者医療保険料

●特別徴収対象者

年額18万円以上の特別徴収対象年金を受給し、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計金額が、対象年金支給額の2分の1を超えない方

◎共通

特別徴収（年金天引き）されている方で、口座振替に変更を希望される方は、納付方法変更申出書及び口座振替の申請を国保課へお願いいたします。

●申請に必要なもの

預金通帳・銀行印またはキャッシュカード

ただし、申請から手続が完了するまで約2か月間かかりますので、特別徴収を停止できない月もあります。希望される方はお早めに手続をお願いします。詳しくは、国保課へ。

おたふくかぜ予防接種の 一部費用を助成します



4月からおたふくかぜ予防接種費用の一部助成を行います。

おたふくかぜは、自然感染による無菌性髄膜炎の合併が1、10%あること、難聴を合併する場合があること、り患すると保育所や学校を長期間休む必要があること及びまん延防止を図る観点から実施をします。

●対象者

本市に住民登録のある、おたふくかぜ予防接種をした方及びおたふくかぜに罹患した方を除き、次に該当する方

◎4年度中に1歳になる方（3年4月1日～4年3月31日生まれの接種日時点で1歳以上の方）

●接種期間

1歳の誕生日以降2歳の誕生日の前日まで

●接種案内

1歳になる前月末に個別通知が市から届きます
市内の実施医療機関で接種希望の方は、同封したおたふくかぜ予防接種実施医療機関一覧表をご参照の上、予約をしてください。転入などで案内が届かない場合は、しあわせ村健康推進

課へご連絡ください。

◎4年度中に2歳になる方（2年4月1日～3年3月31日生まれの方）

※4年度のみの特例です。

●接種期間

4年4月1日（金）から5年3月31日（金）まで（2歳になる年度の末日まで）

●接種案内

市から個別通知はしません。健康推進課へ申し出が必要です

◎共通

●助成回数

対象者につき1回のみ

●助成金額

上限2千円（税込）

●助成方法

①市内の実施医療機関で接種する場合：接種費用から助成金額（2千円）を差し引いた残額を医療機関に支払う

②市外の実施医療機関で接種する場合：接種費用を全額支払い、助成の申請をしてください
※申請方法について詳しくは、市のホームページをご覧ください。
詳しくは、健康推進課へ。

学生の皆さんへ

国民年金

学生納付特例制度

20歳になったら、学生も国民年金に加入することが義務づけられています。学生で保険料を納めることが困難なときは、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる「学生納付特例制度」があります（学生本人の所得が一定以下である方が対象）。

申請ができる期間は、毎年4月から翌年3月までです。過去の期間でも、申請日より2年1か月前まで遡って申請できます（年度ごとに申請書の提出が必要）。

●申請方法

基礎年金番号またはマイナンバーが分かるものと、在学証明書または学生証などの在学していることが分かるものを持参して、国保課へ

なお、代理の方が手続をする場合は、委任状及び代理の方の本人確認書類が必要です。また、特例制度が対象外になる学校などが一部あります。詳しくは、国保課へ。

ご利用ください 大池公園花だより



大池公園では、早春の梅、春の桜、初夏の花しょうぶのほかにも、四季折々でさまざまな草木の花、実、新緑、紅葉などが楽しめます。

今、園内のどこでどんな花が咲いているのか一目で分かる花だより情報板を、公園管理事務所内談話室に設置していますので、ご利用ください。
詳しくは、東海市施設管理協会（大池公園管理事務所内・電話052-603-4155）へ。

聴覚障害のある方へ

市役所に手話通訳者を設置しています。市役所での手続や問い合わせなどの際にご利用ください。

●設置日時

月・金曜日の午前9時～正午、午後1時～5時

●利用方法

社会福祉課のカウンターにあるチャイムを押してください。利用料金は無料です。詳しくは、社会福祉課へ。

案内を郵送しています 子宮頸がん予防接種の キャッチアップ接種（救済接種）

平成25年4月から定期接種化された子宮頸がんワクチンについて、積極的勧奨の差し控えがされていましたが、この度、積極的勧奨が再開され、差し控えにより接種機会を逃した女子に対して、「キャッチアップ接種（救済接種）」を実施します。

子宮頸がん予防のため、接種を受けましょう。

●対象者及び案内郵送時期

◎平成17年4月2日～18年4月1日生まれの方…3月に郵送

◎平成9年4月2日～17年4月1日生まれの方…4月に郵送

●実施期間

4年度～6年度

案内に同封した市内子宮頸がん予防接種実施医療機関一覧表をご参照の上、予約して接種をしてください。転入などで案内が届かない場合は、しあわせ村健康推進課へご連絡ください。

詳しくは、健康推進課へ。

要介護高齢者 福祉タクシー券の 配布対象者を 拡大します

要介護高齢者の外出機会を増やし、社会参加を促すことで、住み慣れた地域で生活し続けることができるように、要介護高齢者福祉タクシー券の配布対象者を要介護1以上の方に拡大します。

また、要介護3以上の方は、従来のリフト付福祉タクシーと福祉タクシーを選択できるようになります。

●配布窓口

しあわせ村高齢者支援課及び市役所福祉・介護保険関係窓口
詳しくは、高齢者支援課へ。

REC

高齢者特殊詐欺等被害防止対策 機器購入費補助金

市では、多発する特殊詐欺被害防止対策として、迷惑電話防止機器の購入費の一部を補助します。

- 対象者
市内に住所を有する 65 歳以上の方
- 補助額
購入費用×1/2（100 円未満切り捨て・上限額は 5,000 円）
- 対象機器
いずれも 4 年 4 月 1 日以降に購入した機器に限ります。
 - ① 通話録音装置
固定電話機に取り付けることで、着信時に通話内容を録音する旨を自動で相手に通知し、通話内容を録音する機能を有する装置
 - ② 着信拒否装置
固定電話機に取り付けることで、管理サーバーに登録された迷惑電話番号からの着信を自動で判別し、着信拒否または通知する機能を有する装置
 - ③ ①または②の機能が内蔵されている固定電話機
- 申し込み
対象機器を購入後、5 年 3 月 31 日（金）までに必要書類を交通防犯課へ
詳しくは、申込先へ。

木庭敬老の家を廃止しました

老朽化に伴い、3 月 31 日（木）をもちまして、木庭敬老の家を廃止しました。
長きにわたり、ご利用いただきありがとうございました。
詳しくは、しあわせ村高齢者支援課へ。



住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金



再生可能エネルギーの利用促進と温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止に寄与するため、住宅用太陽光発電施設などの設置費用を補助します。

- 対象者
自らが居住する市内の①住宅に太陽光発電施設などを設置する方、②太陽光発電施設などが設置された住宅を購入する方
- 補助対象
市が定めた要件に適合した住宅用太陽光発電施設などの設置費用
- 補助金額の概要
下の表のとおり（詳細は補助金交付要綱による）

- 申し込み
設置工事開始日（システムが設置された住宅を購入する方は登記予定日）の 2 週間以上前（受付は 4 月 1 日（金）～）に生活環境課へ
なお、販売や取り付けなどに関するトラブルが多く発生しています。複数の業者から見積りを取るなど慎重に検討しましょう。
申請手続を設置業者などに依頼したことによるトラブルには市は責任を負いかねますのでご注意ください。
詳しくは、申込先へ。

補助金額

	補助対象	補助限度額
単独補助	家庭用エネルギー管理システム（HEMS）※ 1	10,000 円
	家庭用燃料電池システム	50,000 円
	定置用リチウムイオン蓄電システム※ 1	80,000 円
	電気自動車等充給電設備※ 1	50,000 円
一体的導入※ 2	住宅用太陽光発電施設 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） + 右の A・B・C の対象設備の いずれかとの組み合わせ	A：定置用リチウムイオン蓄電システム 130,000 円
		B：電気自動車等充給電設備 100,000 円
		C：高性能外皮等 150,000 円

- ※ 1 他補助対象設備と同時申請する場合は、一体的導入による補助を優先します。
- ※ 2 一体的導入に係る補助金額は、住宅用太陽光発電施設の最大出力値によって変動します。

激励します 全国大会などへの 出場者



文化・スポーツなどの分野において、全国大会規模以上の大会に出場される方を年間をとおして激励しています。該当される方は、出場決定後速やかに連絡してください。

- 対象者
市内在住・在勤・在学者
- 条件
予選大会や選考会などを通過していること
- 申し込み
必要書類を文化分野は芸術劇場文化芸術課、スポーツ分野はスポーツ課へ提出してください
詳しくは、各担当課へ。

運転免許証自主返納支援事業

市では、交通事故防止を目的として、運転免許証自主返納支援事業を行なっています。
運転免許証を返納すると、車の維持管理費（軽自動車の場合年間約 6 万 5 千円（参照元 J A 共済ホームページ）＋保険料＋ガソリン代などが不要となります。
運転に不安をもつ方は、この機会に運転免許証の返納を考えてみませんか。

- 対象者
有効期限内の運転免許証を返納されたすべての方
- 支援内容
 - ① 東海警察署などで運転免許証の返納手続を済ませ、運転免許証の取消通知書を受け取ってください
 - ② 取消済みの運転免許証と取消通知書を持参して、交通防犯課で申請してください
詳しくは、交通防犯課へ。
- 手続（①↓②の順で行う）
 - ① 75 歳未満の方：東海市らんバス特別乗車証
※らんバスに乗車の際、乗務員に特別乗車証を提示すると無料で乗車できます。
 - ② 75 歳以上の方：タクシー料金助成券（2 千円分）

自転車用ヘルメット 購入費の一部を 補助します



- 対象者
市内に住所を有する小学生以上の方
- 補助額
購入費用×1/2（100 円未満切り捨て・上限額は 2 千円）
- 対象ヘルメット
4 月 1 日以降に購入した安全認証を受けている（SGマーク・JCFマーク・CEマーク・CPSCマークが貼付されている）もの
- 申し込み
4 月 1 日（金）～ 5 年 2 月 28 日（火）に①補助金交付申請書、②領収書、③安全認証マークが確認できる書類、④補助金交付請求書を持参し、交通防犯課へ。必要書類は市ホームページからダウンロードできます
詳しくは、申込先へ。



お忘れなく 犬の登録と狂犬病予防注射



狂犬病予防注射実施・登録確認通知書（市から届いたはがき）、愛犬手帳を持参して動物病院で接種してください。

生後 91 日以上の犬の飼い主は、生涯 1 回の犬の登録と年 1 回の狂犬病予防注射を行い、交付された鑑札、注射済票を犬に付けることが義務付けられています。

◎狂犬病予防注射

右の表の委託動物病院で注射を受けた場合は、同時に注射済票の交付を受けられます。診察時間や料金などについては、各動物病院へお問い合わせください。

市の委託を受けていない動物病院で注射を受けた場合は、接種後に発行される「狂犬病注射済証」を持参して、生活環境課で注射済票の交付（料金 550 円）を受けてください

◎新しく犬を飼われた方

生後 91 日以上の犬は生活環境課または右の表の委託動物病院で登録を行なってください（登録料 3,000 円）。

生活環境課で登録を行う際は、「狂犬病予防注射済証」を持参してください。

◎犬の死亡、飼い主の住所や

犬の所在地が変わった場合

生活環境課へ届け出てください。

ただし、知北平和公園組合で火葬の際、死亡の届けを出された場合は、市役所への届出は必要ありません。

詳しくは、生活環境課へ。

	病院名	電話番号
1	名和どうぶつ病院	052－602－1426
2	左右田動物病院	052－604－9770
3	平松犬猫病院	0562－33－6663
4	知多愛犬病院	0562－33－1813
5	アウル動物病院	0562－35－1124
6	小島獣医科病院	0562－34－5617
7	カコどうぶつ病院	0562－33－1022
8	森動物病院	052－624－7558
9	大府愛犬病院	0562－47－8880
10	久野動物病院	0562－46－1323
11	山崎動物病院	0562－46－3313
12	長草どうぶつ病院	0562－47－0714
13	きょうわ動物病院 NEXT	0562－44－2466
14	斎藤動物病院	0562－48－5885
15	なりた犬猫病院	0569－29－3778
16	松原動物病院	0569－22－4461
17	コージー動物病院	0562－32－8680
18	たけうち獣医病院	0562－55－7302
19	はなのき動物病院	0562－85－9922
20	るい動物病院（往診専門）	090－2937－6161
21	にじの丘動物病院	0569－34－9922
22	外山動物病院	0562－83－4611

●猫を飼っている方へ
飼い猫と分かるように必ず首輪を付け、交通事故やフン害などを防ぐため室内飼育に努めましょう
詳しくは、生活環境課へ。

●地域ねこ活動とは
飼い主のいない猫に避妊去勢手術を施しこれ以上増えないようにし、寿命を全うするまで地域で適切なエサやりとトイレの管理をしていく活動です

●対象・補助額
地域ねこ活動団体（市内の野良猫を地域住民の合意と協力の下、共同飼養する活動団体）として市へ登録した団体が飼養管理する飼い主のいない猫

◎避妊手術：1 匹につき 1 万円
◎去勢手術：1 匹につき 6 千円

市では、地域の野良猫問題を解決する方法として「地域ねこ活動」を推進しています。地域ねこの避妊または去勢手術費の一部を補助します。

手術費を補助します
地域ねこ活動

企画提案の募集

防災や子育ての課題に市と一緒に取り組みませんか

まちづくりの主役は、地域の良さや課題を一番よく知っている市民の皆さんです。まちづくり協働推進事業の実施団体となり、積極的に目指すまちの姿を実現してみませんか。

まちづくり協働推進事業は、NPOなどの市民活動団体と市が協働で行う事業です。

◎募集概要など

●事業の流れ

- ① 事業提案書の提出
- ② 審査（1 次・2 次）・選考
- ③ 市の事業担当課と提案内容について協議
- ④ 予算が確定した場合は、5 年度に事業実施

●応募資格

次の条件を満たす市内で活動する市民活動団体

- ① NPOと行政の協働指針に賛同する団体であること
- ② 5 人以上で構成され、定款または規約を有し、責任者が明確であり、団体として独立した経理を行なっていること
- ③ 提案した事業について実施する意志があること

●申し込み 5 月 9 日（月）～ 16 日（月）に市民協働課へ

●募集要項の配布 市民活動センター、市民協働課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードして使用できます

詳しくは、申込先へ。



募集事業一覧

※詳しくは、募集要項をご覧ください

事業名	概要	担当課
地域防災リーダー育成事業	地域防災リーダーを育成し、継続した地域の防災活動を支援するため、災害への知識や技能を習得できる講座や講演会などを開催する	防災危機管理課
市民活動センター運営事業	市民活動センターの受付業務、機器・備品の利用指導、NPO・市民活動の情報収集や発信、相談業務などを行う	市民協働課
家庭教育シンポジウム開催事業	現代の子どもを取り巻く複雑な環境について、家庭教育の観点から分かりやすく課題を整理し、保護者の悩み解決を支援するため、家庭教育に関するシンポジウムを開催する	社会教育課

助成します
協定保養所の宿泊費

後期高齢者医療の被保険者の方は、協定保養所に宿泊する際、1 泊当たり通常料金から助成額を差し引いた額で利用できます。ぜひ、ご利用ください。

●対象者 県後期高齢者医療制度の被保険者

●利用助成額 1 人 1 泊につき千円（年度内 4 泊まで）

●協定保養所

◎おんたけ休暇村（長野県王滝村）

電話 0264-48-2111

◎サンヒルズ三河湾（蒲郡市）

電話 0533-68-4696

◎すいとぴあ江南（江南市）

電話 0587-53-5555

（予約専用）

◎豊田市百年草（豊田市）

電話 0565-62-0100

◎あいち健康の森プラザホテル（東浦町）

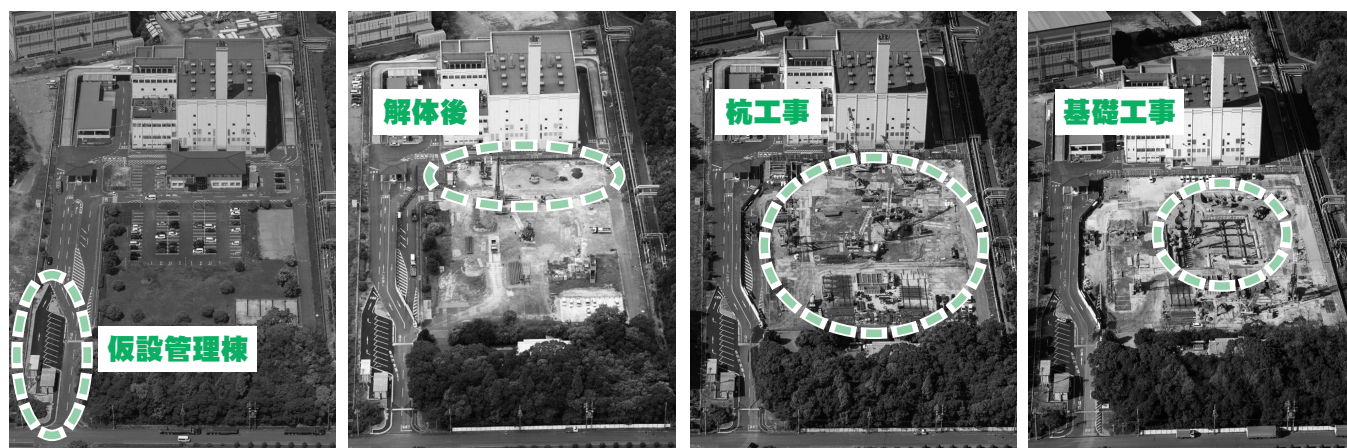
電話 0562-82-0211

●申し込み 協定保養所へ直接、宿泊予約をしてください

なお、案内パンフレットは国保課で配布しています。

詳しくは、国保課または県後期高齢者医療広域連合（電話 052-955-1205）へ。

工事の進捗状況



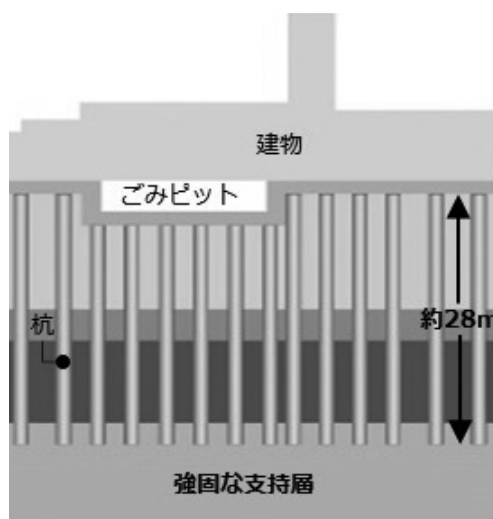
- ① 3年3月 仮設管理棟完成 ② 8月 知多市清掃センター管理棟解体 ③ 9月～ 杭工事 ④ 12月～ 基礎(掘削)工事

準備工事

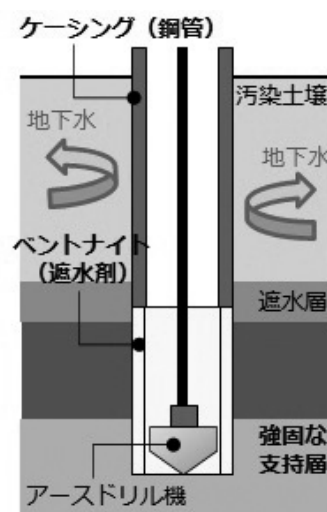
本体工事

「災害時にごみ処理を継続して実施できる施設」づくり(杭工事)

西知多クリーンセンター建設地は、埋立地のため地盤が軟弱で、地震発生時には液状化が発生する可能性があるため、杭を強固な支持層まで到達させ、液状化発生時も建物の沈みや傾きを防ぎます。



杭を強固な支持層まで到達させる



汚染の拡散防止に配慮した工法を採用



杭の施工状況

問合先

西知多医療厚生組合建設課
〒478-0006 知多市三反田3丁目1-2 (衛生センター内)
電話 0562-32-1597 (代表)
FAX 0562-33-7207
ホームページ
<http://www.nishichita-aichi.or.jp/>

建設工事の詳しい進捗状況について

西知多クリーンセンター建設工事ホームページで、工事工程表、直近の工事予定、工事状況及び知多市清掃センターの混雑状況を確認できます。



<https://nishichita-gomishori.aichi.jp/>



西知多医療厚生組合 西知多クリーンセンター 建設だより (第2回)



※設計時のイメージであり、実際の建物と異なる場合があります

西知多クリーンセンターの建築本体工事に着手

これまでに、知多市清掃センターの仮設管理棟が完成の後、業務を移転し、3年8月には既設の管理棟を解体し、9月より建築本体工事に着手しています。

3年度の建築本体工事は、主に地下部分として、杭工事、基礎工事などを進めました。

4年度は、建築本体工事については、地上部分に取り掛かるとともに、9月よりプラント工事に着手し、焼却施設の中心的な設備であるストーカ(焼却炉内の燃焼装置)などの工事を予定しています。

工事スケジュール

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	4~7~10~1~	4~7~10~1~	4~7~10~1~	4~7~10~1~	4~7~10~1~
基本設計・実施設計・許認可					
準備工事					
建築本体工事					
プラント工事					
試運転					

▼令和3年9月 建築本体工事着手

杭・基礎・ピット (地下部分)

地上部分

▼令和4年9月 プラント工事着手

ストーカ・ボイラー・
破砕機・発電機など

▼令和6年3月末 新施設完成(予定)

供用開始

◆ 4月 芸術劇場でのイベントのご案内

【掲載内容：3月23日（水）時点】

と き	イベント名	開催場所	開演時間	入場料	主催者など
2日 土	交流パフォーマンス Haru サクソフォンカルテット (クラシック)	交流広場	午後1時～	無	芸術劇場文化芸術課
	交流パフォーマンス ミーハー親父のがつき～ (ギター弾き語り)	交流広場	午後2時30分～	無	芸術劇場文化芸術課
	交流パフォーマンス ねねとよっち (ギター弾き語り・歌)	交流広場	午後3時30分～	無	芸術劇場文化芸術課
4日 月	PIBC プレパトリー愛知 2022	大ホール	正午～	有	PIBC 事務局 (電話 03—5904—8810)
5日 火	PIBC プレパトリー愛知 2022	大ホール	午前10時30分～	有	PIBC 事務局 (電話 03—5904—8810)
11日 月	交流パフォーマンス キャサリンとゆかいな仲間たち (歌・ピアノ)	交流広場	午後零時30分～	無	芸術劇場文化芸術課
	交流パフォーマンス ウクレレしょうべい (歌謡曲・童謡)	交流広場	午後1時30分～	無	芸術劇場文化芸術課
	交流パフォーマンス AMI (オカリナ・ギター)	交流広場	午後2時30分～	無	芸術劇場文化芸術課
14日 木	交流パフォーマンス チャッピー (ギター弾き語り)	交流広場	午後零時30分～	無	芸術劇場文化芸術課
16日 土	交流パフォーマンス Mai (ベリーダンス)	交流広場	午前11時～	無	芸術劇場文化芸術課
	交流パフォーマンス 倉橋ネコ3 (ピアノ弾き語り)	交流広場	午後1時30分～	無	芸術劇場文化芸術課
	Piano Arts Concert	大ホール	午後1時45分～	無	山の手音楽教室 リベラルアーツ (電話 090—2186—6696)
	交流パフォーマンス Petit Repos (クラシック他)	交流広場	午後3時～	無	芸術劇場文化芸術課
17日 日	Spring Concert	多目的ホール	午後1時～	無	森田さん (電話 090—5850—7564)
	交流パフォーマンス 藤原さと子・佐藤万有美・石井真利子 (フルート・ピアノ)	交流広場	午後3時～	無	芸術劇場文化芸術課
18日 月	休館日				
24日 日	Leve me 展 (～29日まで)	ギャラリー1	午前9時～	無	表現舎 (アドレス shinotatsu1109@gmail.com)
	ウィンドアンサンブル東海 第49回定期演奏会	大ホール	午後1時45分～	無	東海市文化協会 (電話 0562—33—8530)
27日 水	交流パフォーマンス Y☆M☆M (フルート・サクソ・ピアノ)	交流広場	午後零時30分～	無	芸術劇場文化芸術課
29日 金	神音—kan-non—春 ハッピーコンサート	多目的ホール	午後2時～	有 (未満児入場不可)	真愛若ミュージック事務局 (電話 090—3954—0369)
30日 土	交流パフォーマンス Strawberry Land (歌)	交流広場	午前11時～	無	芸術劇場文化芸術課

4年度予算を公表します

西知多医療厚生組合・知多北部広域連合・知北平和公園組合

西知多医療厚生組合

東海市と知多市で組織し、し尿処理事業、ごみ処理施設建設事業、健康増進施設建設事業、看護専門学校事業及び病院事業を運営しています。

- 一般会計
歳入歳出いずれも 26 億 1,886 万 9,000 円
- し尿処理事業特別会計
歳入歳出いずれも 2 億 4,242 万 1,000 円
- ごみ処理事業特別会計
歳入歳出いずれも 4,301 万 2,000 円
- 健康増進施設事業特別会計
歳入歳出いずれも 2 億 318 万 8,000 円
- 看護専門学校事業特別会計
歳入歳出いずれも 1 億 5,661 万 8,000 円
- 病院事業会計
・収益的収入…137 億 4,673 万円
・収益的支出…142 億 5,061 万円
・資本的収入…7 億 1,836 万円
・資本的支出…11 億 3,102 万円
- 本市の4年度負担金
15 億 8,961 万 8,579 円
詳しくは、西知多医療厚生組合総務課（電話 0562—32—1597）へ。

知多北部広域連合

東海市、大府市、知多市及び東浦町で組織し、介護保険事業を運営しています。

- 一般会計
歳入歳出いずれも 38 億 3,931 万円
- 特別会計
歳入歳出いずれも 246 億 815 万円
- 本市の4年度負担金
11 億 3,167 万 9,000 円
詳しくは、知多北部広域連合総務課（電話 052—689—1651）へ。

知北平和公園組合

東海市、大府市、東浦町で組織し、知北斎場・知北霊園を運営しています。

- 一般会計
歳入歳出いずれも 2 億 4,027 万 6,000 円
- 霊園事業特別会計
歳入歳出いずれも 1 億 4,310 万 4,000 円
- 本市の4年度負担金
1 億 2,175 万 3,000 円
詳しくは、知北平和公園組合（電話 0562—48—5511）へ。

知多地域成年後見センターは、4月から「知多地域権利擁護支援センター」に名称が変わりました。

知多地域権利擁護支援センターは、障害や認知機能の低下などの理由で判断能力が十分ではない方の権利や財産を守るための成年後見の相談窓口です。

また、虐待や差別などの権利侵害について、相談・支援を行うほか、各種研修やフォーラムなどを通じて、権利擁護に関する啓発も行います。お気軽にご利用ください。

●電話
0562—39—3770（変
更なし）

●FAX
0562—39—2667（変
更なし）

●時間
午前9時～午後5時

●住所
知多市緑町32番地の6
知多市福祉活動センター内（変
更なし）

詳しくは、社会福祉課へ。

名称が変わりました
知多地域
成年後見センター



春の安全なまちづくり県民運動・全国交通安全運動

安全なまちづくり県民運動
(4月1日～10日)

全国交通安全運動
(4月6日～15日)

◎子どもの安全対策

子どもに対する声かけやつきまとい、容姿の撮影などの事案は、誘拐などの重大な事件に発展するおそれがあります。家庭で、被害防止の合言葉「つみきおに」を教えてあげましょう。

つ・ついていかない
み・みんなといつもいっしょ
き・きちんとしらせる
お・おおごえでたすけをよぶ
に・にげる



お子さんへの防犯指導は「繰り返し」「わかりやすく」「具体的に」行うことが大切です。

地域の方は、散歩や買い物などの中で子どもを見守る「ながら見守り」をしていただき、地域全体で子どもの安全を守りましょう。

不審者、不審車両を見かけた際は、110番通報してください。

春は通勤・通学などを始めとした自転車の利用が増える季節です。自転車に乗車する際は必ず交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けてください。

◎自転車安全利用五則

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子どもはヘルメットを着用

※市条例では、すべての自転車利用者が乗車用ヘルメット着用努力義務対象です。

詳しくは、交通防犯課または東海警察署生活安全課・交通課（電話 0562—33—0110）へ。



終了します
MEGADON・キョーテ
東海名和店での
ペットボトル店頭回収



MEGADON・キョーテ東海名和店で実施しているペットボトル店頭回収は、休止中でしたが、都合により回収を終了します。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、清掃センターへ。

4月1日から変わります 観光物産プラザの開館時間

●開館時間

◎月～金曜日（祝日を除く）…午前10時～午後7時

◎土・日曜日、祝日…午前9時～午後7時

●休館日 第2火曜日

詳しくは、観光物産プラザへ。

まちかど
掲示板

第18回
TW合同水彩画作品展

●とき 4月7日（木）…10日（日）午前9時～午後5時
（7日は1時から、10日は4時まで）
●ところ 文化センター
●内容 文化センターで学ば仲間たちの水彩画作品展
●入場料 無料

詳しくは、真子さん（電話 0562—36—0052）へ。

スポーツウェルネス吹矢
無料体験会

●とき 5月4日・11日・18日・25日の水曜日。午後1時30分～3時
●ところ 加木屋市民館
●内容 スポーツウェルネス吹矢を体験して腹式呼吸の健康効果を知る
●定員 10人
●参加料 無料
●持ち物 飲み物・上履き
●申し込み 4月1日（金）～5月3日（火）に河谷さん（電話 090—9339—1993）へ
詳しくは、申込先へ。